

日EU競争週間の開催について

令和4年11月15日
公正取引委員会

公正取引委員会及び欧州委員会はこれまで独占禁止協力協定等に基づいて、競争法執行について連携するとともに、定期的に意見交換を行ってきた。また、グリーン分野やデジタル分野における取組等、両委員会が共通して取り組んでいる課題も多い。

今般、公正取引委員会及び欧州委員会は、両委員会の実務担当者間で上記課題に関する知見や問題意識を共有し、更に連携を深めることを期して、「日EU競争週間」を開催する。概要は次のとおりである。

1 日程

令和4年11月16日（水）～18日（金）

2 開催方法

オンラインにて開催

3 出席者

公正取引委員会事務総局及び欧州委員会競争総局の職員

4 プログラム

11月16日（水）	・競争法と持続可能性に関する取組について
11月17日（木）	・違反事件における是正措置の在り方について ・デジタル市場における合併審査の経験について
11月18日（金）	・デジタル市場における諸問題について

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房国際課
電話 03-3581-1998（直通）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>